

企業の森 第20号を協定締結

東京都と（公財）東京都農林水産振興財団は、「花粉の少ない森づくり運動」の一環として、協賛企業・団体に森林整備費用を負担していただく「企業の森」を実施しています。

このたび、12月16日に第20号となる「グリーンアークの森（御岳）」の協定締結を特定非営利活動法人グリーンアークの森、（公財）東京都農林水産振興財団にて執り行いました。

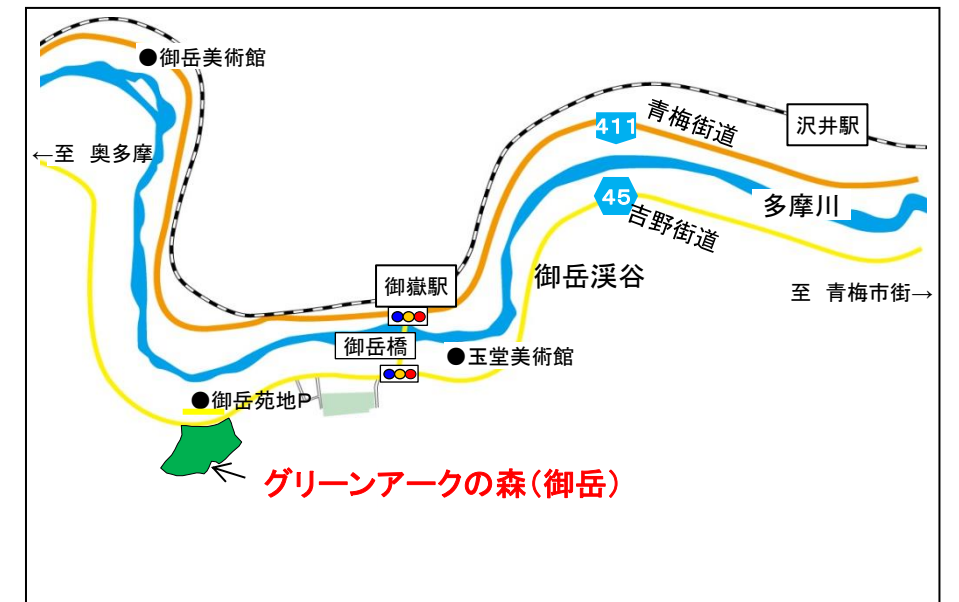
特定非営利活動法人グリーンアークの森は、2005年5月16日に設立し、植林を通じてよりよい地球環境の実現に寄与するという法人の目的の一環として、「企業の森」に参加されました。

今後約10年にわたり、対象地の森林整備費等を負担し、森林整備活動を予定しています。

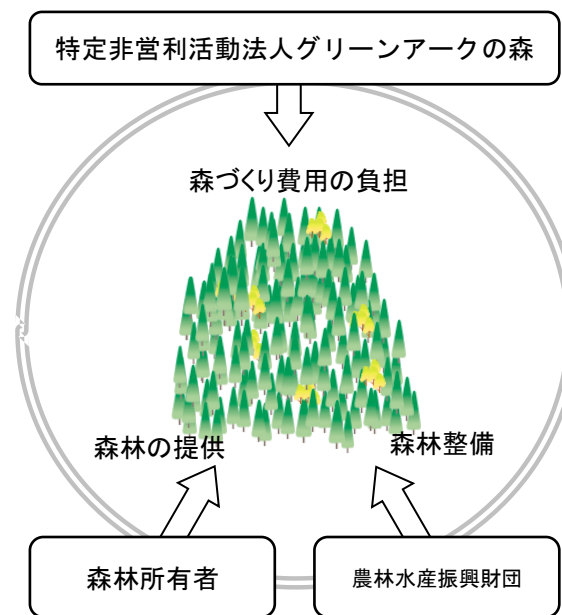
概要

- 所在地：東京都青梅市御岳一丁目198番1外
- 対象面積：5.10ha（花粉の少ないスギ・ヒノキ・広葉樹）
- 森林の名称：グリーンアークの森（御岳）
- 企業の森協定締結
 - 締結日：平成25年12月16日
 - 期間：平成35年3月31日まで

位置図



協定締結の様子 (H25. 12. 16)



①伐採前 (H23年撮影)



②伐採後 (H25.1月撮影)



③伐採後 (H25.9月撮影)



④御嶽駅から対象地を望む

